

あいたい兵庫キャンペーン 2019 秋・冬 広報ツール作成・誘客事業実施業務 企画提案コンペ募集要項

1 事業目的

2019 年から始まるゴールドデンスポーツイヤーズ(ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西)に合わせ、兵庫で楽しめる様々なスポーツアクティビティ(サイクリング、ランニング、トレッキング、森林浴、ゴルフ、カヌー、スキーなど)に焦点をあて「あいたい兵庫キャンペーン 2019」を展開する。そこで県内各地域への宿泊客を中心とした誘客を促進する効果的な情報発信ツールの作成並びに誘客事業について、以下のとおり企画提案を公募する。

2 事業期間

契約締結日から 2020 年 3 月 31 日まで

3 予算額

15,000,000 円以内(消費税込)

4 応募資格

- (1) 公募に参加できる者は、次の全ての要件を満たす者であること。
また、複数の企業・団体の共同体(コンソーシアム)により応募することを可能とするので、代表者が申請すること。
 - ① 民間企業、NPO 法人、これら以外の法人(一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、事業協同組合等)のほか、権利能力なき社団、有限責任事業組合、民法上の組合等、また、事業を適切に運営できる個人事業主(以下「事業者等」という。)
 - ② 公益社団法人ひょうごツーリズム協会に関する事業に実績を有するものとする(ただし、複数の企業・団体の共同体(コンソーシアム)により応募する場合は、いずれかの者に実績があれば応募可)。
 - ③ 提案する事業が法令等の規定により官公署の免許、許可、認可又は指定を受けている必要がある場合には、当該免許、許可、認可又は指定を受けていること。
 - ④ 事業の実施にあたり、協会との打合せなどに適切に対応できる事業者等であること。
- (2) 次のいずれかに該当する事業者等は、前項の規定に関わらず、公募に参加する資格を有しない。
 - ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当する者
 - ② 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者
 - ③ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てが行われている者
 - ④ 事業者等に対する委託費の支給事由と同一理由により支給要件を満たすこととなる国・都道府県・市町村の各種助成金・補助金の支給を受けている又は受けようとしている者
 - ⑤ 県税、消費税及び地方消費税を滞納している者

- ⑥ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者
- ⑦ 暴力団又は暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある者

5 業務内容・スケジュール

別紙仕様書のとおり。

6 応募手続き

(1) 募集期間

平成31年3月29日（金）～4月26日（金）17時必着

※ 企画提案コンペに参加意思がある場合は、4月12日（金）までにメールにより事務局まで連絡のこと。

(2) 提出先

公益社団法人ひょうごツーリズム協会

(3) 提出方法

直接持参により7の書類を提出することとし、郵送・FAXや電子メールでの提出は不可。

直接持参の場合の受付時間は、土日、祝日を除く平日9時から17時まで。

(4) 応募に関する留意事項

ア 本要項については、協会において配付する。

イ 応募書類は理由の如何を問わず返却しない。

7 提出書類

書類名	部数/様式	内容
企画提案書	10部 (様式任意、 A4サイズ 40枚以内または A3サイズ 20枚以内)	・提案内容※ ・業務体制図 ・事業実績 ・事業者概要
見積書	1部 (様式任意・押印)	必ず積算単価及び数量等を明記し「一式」という表記は極力避けること。
暴力団等の排除に関する誓約書	1部 (別紙様式・押印)	

※提案内容・記載事項

- ① キャッチコピー
- ② ターゲット・目標設定
- ③ ガイドブック
 - ・表紙案（3案以上を提案。うち1点以上はイラスト案）
 - ・ページネーション（20頁）
 - ・中面デザイン案（2～3頁）
- ④ 誘客事業

8 費用負担

提案にかかる全ての経費は事業者等の負担とする。

9 受託事業者等の選定

(1) 選定方法

応募のあった提案事業は、審査会を設置のうえ、デザイン力、企画力、創造性・独自性、事業遂行能力、業務管理体制の観点から評価し、事業者を選定する。

なお、審査会においては、提案事業者等のプレゼンテーションによる審査を原則とするが、応募者多数の場合は、5者以内に絞ったうえで実施する。

(2) 選定結果の連絡

選定結果は、採否を問わず、協会から提案事業者等に対して文書により通知する。

(3) 審査対象からの除外（失格事由）

- ① 「4 応募資格」に該当しない場合
- ② 要項に違反又は著しく逸脱した場合
- ③ 審査委員等に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めること
- ④ 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと
- ⑤ その他選定結果に影響を及ぼす恐れがある不正行為を行うこと

(4) その他

必要に応じて、提案事業者等に対し、個別に内容の確認や書類の提出、ヒアリング等を行う場合がある。

10 選定の取消し

提出した書類に虚偽の内容が記載されていたことが発覚した場合は選定を取り消す場合がある。

11 委託契約の締結

別紙仕様書参照

12 募集要項への質問

(1) 受付期間

平成31年3月29日（金）～4月22日（月）まで受付

(2) 質問方法

質問票（任意様式）を電子メールにより13の連絡先へ提出。なお、提出後、電話などにより到着を確認すること。

(3) 回答

質問への回答は、原則、参加申込者全員へ連絡する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。書類の具体的な記載内容や審査基準に関する問い合わせは受け付けない。

13 問い合わせ先・書類提出先（事務局）

公益社団法人ひょうごツーリズム協会 担当：金子、正木、小寺
〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1
電話：078-362-9159（直通） FAX：078-362-4275
E-mail：yukyaku@hyogo-tourism.jp

**あいたい兵庫キャンペーン 2019 秋・冬
広報ツール作成・誘客事業実施業務 仕様書**

1 事業概要

2019年から始まるゴールデンスポーツイヤーズ(ラグビーワールドカップ 2019、東京2020オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021 関西)に合わせ、兵庫で楽しめる様々なスポーツアクティビティ(サイクリング、ランニング、トレッキング、森林浴、ゴルフ、カヌー、スキーなど)に焦点をあて「あいたい兵庫キャンペーン 2019」を展開する。

- (1) 重点期間 2019(平成31)年8月～12月
- (2) テーマ案 兵庫のスポーツツーリズム

2 業務の名称

あいたい兵庫キャンペーン 2019 秋・冬広報ツール作成・誘客事業実施業務

3 実施主体

公益社団法人ひょうごツーリズム協会(以下、委託者という)

4 予算、契約期間

- (1) 予算 15,000千円以内(税込み)
- (2) 契約期間 契約日 ～ 2020年3月31日
- (3) 全体スケジュール

期 日	内 容
3月29日	募集開始
4月12日まで	参加申込締切
4月22日	質問〆切
4月26日	提案書提出締切
5月上旬	審査会
5月中旬～	審査結果通知、契約締結、作成開始
5月下旬	ガイドブック(第1校)
5月～7月中旬	協議、取材、編集、校正
7月29日	納品
8月5日(予定)	記者発表、ガイドブック・ポスター配布開始
8～12月	誘客事業実施
～翌2月末	発送管理
翌3月下旬	実績報告

5 業務内容

(1) キャッチコピー、目標設定

兵庫のスポーツツーリズム(別紙参照)をテーマにした誘客を実現するため、キャッチコピー等を提案すること。

- ① キャッチコピーの提案
- ② ターゲット(年代、性別等)
- ③ 効果測定のための数値目標、測定方法(スポーツイベント参加者数等)

(2) 誘客事業の企画・実施

兵庫ならではのスポーツを“見る”“楽しむ”“学ぶ”それぞれの観点から誘客事業及びそのプロモーション手法を提案・実施すること。

(以下①～③は必須で実施、④は参考とする)

① 見る

ア スポーツ施設、関連団体とタイアップした観戦ツアーやバックヤードツアー等の実施

イ 兵庫県観光公式サイト「HYOGO!ナビ」へのスポーツ選手、スポーツ関係者等の口コミ投稿

② 楽しむ

サイクリング、ゴルフ、スキー、カヌー、森林浴などスポーツ関連着地型ツアーの企画・造成、イベントの実施

③ 学ぶ

スポーツ関連の博物館と連携した体験学習や、スポーツ選手によるセミナー等のプログラムの実施

④ その他

ア ラグビーワールドカップ 2019™日本大会連携事業、ワールドスターズゲームズ関連事業（県内開催競技と周辺観光のPR）

イ 県内スポーツ選手を起用したファンイベント

ウ スポーツをテーマとしたまち歩きの実施

エ 大河ドラマ「いだてん」に絡めたPR

オ その他、兵庫のサイクリング、ランニング、トレッキング、森林浴、ゴルフ、カヌー、スキーなどを活用した事業

(3) 広報ツール作成

以下の項目のツール作成を行う。[納品日：7月29日（月）]

	仕様	部数	掲載内容等
①ガイドブック	A4冊子 頁数：20項(本文18頁+表・裏表紙2頁) 色数：オールカラー 紙質：コート四六版68kg以上	35万部	[構成イメージ] 表・裏紙(2頁)、イントロ(2頁) JR広告(1頁)※JR版のみ 特集：兵庫のスポーツツーリズム “見る”“楽しむ”“学ぶ”の要素を盛り込むこと ※JR版、道路版の2版を刷り分け。 版の内訳は別途協議。
②特設サイト	別事業でサイトを作成するため、ガイドブックデータ提供等を速やかに行うこと。	—	完成後にも、委託者の指示により内容の更新(掲載情報の追加・変更)を行うこと。
③ポスター	サイズ：B1 色数：フルカラー 紙質：コート紙135kg以上	700部	ガイドブック表紙を基調としたデザイン ※JR版、道路版の2～3版を刷り分け。版の内訳は別途協議。
④ノベルティ	要提案	20,000個	観光キャラバン、イベント出展時等に配布を想定。5(2)誘客事業と連動し、入手することがモチベーションとなるような内容を提案すること。

① 制作物にかかる作業等

- ア 紙面企画・構成・制作業務（広告欄のデザイン含む）
- イ 取材、写真撮影、画像収集業務
- ウ 掲載の施設、市町、観光協会等への原稿確認作業
- エ 校正・校閲業務
- オ 収集及び撮影画像に係る関係団体への使用許諾確認
- カ 発送、保管、在庫管理業務

② 条件

ア 共通事項

各制作物には「あいたい兵庫」を冠し、認識しやすい位置に表記すること。

イ ガイドブック

- (ア) スポーツをテーマに、県内のスポーツアクティビティを“見る”“楽しむ”“学ぶ”など様々な切り口で紹介し、周辺観光施設や温泉・グルメ、周遊ルートも合わせてPRを行うこと。
- (イ) その他必須掲載内容
 - ・ 5 (2) 誘客事業
 - ・ ラグビーワールドカップ™と連動した兵庫物産フェア
 - ・ イオン神戸南店での物産フェア、スポーツバー
 - ・ 神戸市内6ホテル連携「兵庫五国グルメフェア（仮称）」
- (ウ) 掲載は原則として、平成31年8月～12月までの情報とする。
- (エ) 利用者目線に立った誌面をつくり、県外にも注目度の高い内容とすること。
- (オ) ページネーション及び内容は、提案された企画を基に委託者と協議のうえ決定する。
- (カ) パンフレットへのJRに関する特有の記載内容については、JR西日本近畿統括本部営業課及び福知山支社の指示に従い、JR側に不要な負担をかけることのないよう十分に留意すること。
- (キ) デザインは、追加案を求める場合がある。モデル撮影・イラスト新規作成を求める場合があるので、あらかじめ予算措置を行うこと。
- (ク) 紙媒体からWEBサイトへの誘導を促す内容を含めること。

ウ ポスター

- (ア) ガイドブック表紙を基調としたデザインとすること。
- (イ) 下帯部分にJR広告がある版とない版の2～3版を刷り分け。内訳は別途協議。

エ ノベルティ

キャラバンやイベントでの配布、観光施設への配布や設置依頼等を考慮し、手に取りやすくPR度が高い内容、サイズ、作成数、配布方法を提案すること。

(4) ショーウィンドー展示

神戸市営地下鉄県庁前駅ショーウィンドー及び県庁1号館1階ロビーショーウィンドーに設置するガイドブックと連動したパネル・展示物を作成する。

	県庁前駅	県庁1号館
納期	8月上旬	8月上旬
納品先	ひょうごツーリズム協会	県庁1号館1階
内容	展示用パネルの作成 B1サイズ・5枚程度	展示物の作成、設置 ショーウィンドー(H1780mm×W1500mm× D520mm(4段))を使ったPR
展示期間	未定(2週間程度)	8月～12月
設置・撤去	不要	設置・撤去

6 納品方法

(1) ガイドブック・ポスター

- ① 梱包方法 ガイドブックは25部ずつで交互にして100部ごとに紙包装し、100部×2包を段ボール箱で梱包
(別途、100部用・200部用・ポスター用の段ボールを各50個納品)

② 納品先

- ア 公益社団法人ひょうごツーリズム協会
イ 各関係先配送(送付文書出力及び封入作業含む、部数は後日連絡)
JR西日本主要駅、県内市町、観光協会 ほか
※ JR各駅への配送方法は複雑なため、JR西日本近畿統括本部と直接協議を行なうこと。
ウ 追加配送
追加配送希望FAXが関係先から提出があった場合は、そのまま転送するので、配送に対応すること。

③ 配送数

- 梱包・準備 4,000件程度
ア ガイドブック 宅配便1,000件程度、郵便対応500件程度
イ ポスター 500件程度
ウ マップ 200件程度
※件数の数え方は梱包数が複数でも、送り先が1件であれば1件とカウントする。
[例] 梱包=各駅別(米原、坂田、田村、長浜ほか6駅)
送付先=米原駅1箇所 →1件とカウント

④ 配付実績表作成について

配付実績表を作成し、委託者の求めに応じて随時報告すること。

(2) ノベルティ

提案を受け、詳細は後日協議する。

(3) ガイドブック・ポスターの電子データ

以下のデータ一式をデータサイズに適したメディアで納品すること。

① EPSまたはaiデータ

ソフト「adobe.illustrator for Windows」(CS2以上のバージョン)で使用可能なデータ

- ア アウトライン未処理データ
イ アウトライン処理済みデータ

② PDF データ

ア 高画質

イ Web用

- ・ フォントは埋め込み
- ・ スキャニングデータ(JPEG)を PDF に変換したデータも使用可能
(解像度・サイズは 350dpi・正寸が推奨)
- ・ アウトライン化された PDF やページをスキャニングした PDF の利用する場合は、別途、テキストデータを提出
- ・ RGB 形式で作成(CMYK 形式は不可)
- ・ PDF の形態は見開き 2P 単位及び 1P 単位のものを出

③ 画像

ア 形式・サイズ

J P E G ・ 1, 600 × 1, 200 ピクセル以上

イ その他

- ・ 画像ファイルリスト(ファイル名、撮影対象、入手元、使用許諾内容など)、
コンタクトシートをあわせて提出すること。
- ・ ファイル名は、(連番+撮影対象)とすること。

④ デジタルカタログ用(ガイドブック)

電子カタログ作成クラウドサービス「ebook5」等で作成した電子カタログデータ一式。サーバにアップロードすれば閲覧可能な状態のもの。

- ・ 画質 高画質
- ・ 電子ブックのバージョン ver. 3
- ・ 電子ブックの方向 制作した実物の「あいたい兵庫」に準ずる。
- ・ 電子ブックのデザイン 制作した実物の「あいたい兵庫」に準ずる。
- ・ ダウンロードボタン 非表示
- ・ 使い方ヒント 表示
- ・ 画質・文字の視認性に考慮し、データサイズにも配慮すること。

7 事業実施上の留意点

(1) 特記事項

① 作成にあたっての留意事項

- ア 制作担当者は、兵庫県のスポーツ資源、歴史、観光、物産に係る基礎的な知識を有する者を起用すること。
- イ 記事のライターは、上記アの知見を有することに加え、文章表現力において巧みな者を起用すること。
- ウ 営業・製作担当者を交えた作成会議を原則週 1 回行うこと。
- エ 第 1 校原稿は受託者において作成し、安易に掲載施設等に原稿作成を依頼しないこと。
- オ 作成スケジュールの進行管理を徹底すること。
- カ 委託者の指示に従い、すみやかに必要な対応を行うこと。

(2) 委託事業に要する画像

① 画像の撮影

画像は原則として新たに撮影すること。

なお、画像は納品を要するため、モデルを使用するカットは、モデル不使用の画像を撮影し、当該画像を納品することで差し支えない。ただし、作成スケジュール上やむを得ない場合は、受託事業者が現に保有する画像を使用することを妨げない。その場合、事前に委託者に内容を協議すること。

② 収集画像及び撮影画像に係る関係団体への使用許諾の確認

使用する画像について、今後のPR活動での活用、マスコミ・旅行会社への提供等について、関係団体に著作権、肖像権の使用許諾の確認を行うこと。

(3) 校正・校閲

① 内容・文字校正：7回

② 色校正：2回

[補足事項]

ア 各掲載箇所に関する内容の最終確認については、受託事業者が直接、掲載スポットの関連団体と行うこと。また、FAXでの校正はできる限り避け、原則e-mailで行うこと。なお、委託者に随時情報を提供すること。

イ 校正過程における手戻りや混乱がないよう第1校のレベルに留意すること。

また、原稿の取扱いについて十分に留意すること。

8 著作権

本事業の成果物等に係る権利は、事業実施者が従前権利を有していたものを除き、原則委託者に帰属する。また、加工及び二次利用できるものとする。

なお、合理的な理由がある場合はこの限りでないが、留保される権利について、協会に無期限で使用許諾し、一切の権利行使をしないこと。

また、これらの権利について、第三者と紛争等が生じた場合は、受託者がその責任において対処すること。

9 委託契約の締結

(1) 契約に関する事務は委託者で行う。

(2) 委託者は、選定された事業を提案した事業者等と提案事業の実施方法等について協議・調整を行う。この際、双方で確認の上、提案内容に修正・変更を加える場合がある。

(3) 契約条項は、委託者において示す。

(4) 契約の相手方となる事業者等は、契約金額が200万円を超える場合は、委託者に対して、委託料の10分の1の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に委託者を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合において、契約保証金の全部または一部を免除することができる。

10 契約の解除

(1) 委託契約に記載の条項に違反があったとき、委託者は契約の一部又は全部を解除し、委託料の支払いをしないもしくは支払った委託料の一部又は全額の返還を求める場合がある。

(2) 上記(1)により契約を解除した場合、協会は損害賠償又は違約金を求める場合がある。

11 委託料の支払い

委託料の支払いは、事業終了後に提出される実績報告書等に基づき、委託者が検査を行い、契約書に定められた内容に適合していることなどを確認したうえで支払う。

12 適正な事業執行に係る留意事項

事業者等は、本事業が委託者との契約に基づく公的事业であることを十分認識し、適正な事業及び経費の執行に努めることとする。

☆兵庫のスポーツツーリズム(参考資料:兵庫のスポーツ資源)

		摂津・阪神	播磨	但馬	丹波	淡路
楽しむ	走る	神戸マラソン 六甲縦走トレイル いながわトレイルラン	姫路城マラソン 赤穂義士マラソン 三木防災スプリングマラソン 加古川マラソン	香住ジオパークマラソン 姫ポタル瀬川平トレイルラン	篠山マラソン 黒井城トレイルラン	
	歩く・登る	六甲山ハイキング 阪神なぎさ回廊 芦屋ロックガーデン	小野アルプス登山 銀の馬車道ウォーキング	上山高原ハイキング 神鍋高原トレッキング 全国フットパスの集い	多紀連山登山 桜つつみ回廊	洲本城跡ウォーキング
		フットパス、まち歩き	フットパス、まち歩き	フットパス、まち歩き	フットパス、まち歩き	フットパス、まち歩き
	乗る(自転車)	CYCLOGin神戸 神出山田自動車道	越智川名水下り 波賀サイクリングターミナル 銀の馬車道サイクリングコース	コウノトリチャレンジライド 播磨サイクリングロード 播磨中央サイクルランド	日本遺産サイクリング	淡路島ロングライド
	乗る(その他)	神戸スポーツサーキット 宝塚カートサーキット	三木ホースパーク セントラルサーキット(多可) ネスタリゾート(ワイルドバギー)			
	泳ぐ・漕ぐ	芦屋海洋体育館 各種レジャープール・海水浴場	音水湖カヌー 家島カヌー 東条湖おもちゃ王国プール ネスタリゾート(プール) 海水浴場	ジオカヌー 海水浴場		じゃのひれドルフィンパーク 海水浴場
	飛ぶ			パラグライダー フォレストアドベンチャー・ジップライン スカイダイビング	パラグライダー フォレストアドベンチャー・ジップライン	ニジゲンノモリ・ジップライン ONOCORO・ジップライン
	滑る	六甲山スノーパーク 尼崎アイススケート場 西宮アイスアリーナ ポートアイランドスポーツセンター	ホワイトピーク、ばんしゅう戸倉スノーパーク、ちくさ 高原	但馬牧場公園、おじろ、ミカタスノーパーク、ハチ 北、スカイバレイ、奥神鍋 ほか		
その他	六甲山アスレチック	森林セラピー グランピング 西播磨オータムスポーツフェスタ			グランピング	
	ゴルフ場	ゴルフ場	ゴルフ場	ゴルフ場	ゴルフ場	
観る	プロスポーツ	[野球]阪神タイガース・オリックスバッファローズ 兵庫ブルーサンダーズ [サッカー]ヴィッセル神戸、INAC神戸 [ラグビー]神戸製鋼 [バスケット]西宮ストークス [アメフト]エレコム神戸、甲子園ボウル [プロレス]ドラゴンゲート [競馬]阪神競馬場、尼崎競馬場 [競艇]尼崎競艇場	[バレーボール]ヴィクトリーナ姫路 [競馬]姫路競馬場、西脇馬車公苑	[野球]NOMOベースボールクラブ		
学ぶ	施設、資料館、モニュメント	アシックススポーツミュージアム 甲子園歴史館(西宮) 古田敦也記念ギャラリー(川西) 嘉納治五郎記念コーナー(御影公会堂)	ジャイアント馬場モニュメント(墓地)(明石)	植村直巳記念館		
	県出身者、ゆかりのアスリートによるオススメスポット	地元出身アスリートのオススメ	地元出身アスリートのオススメ	地元出身アスリートのオススメ	地元出身アスリートのオススメ	地元出身アスリートのオススメ
	スポーツの歴史 過去のイベント	日本初のゴルフ場 日本初のボールパーク(甲子園)	市川町ゴルフ・国産アイアン発祥の地			サッカーW杯キャンプ地
県民局の取組み	六甲山ハイキング実施 ピジターセンターへのサイクルステーション機能付 加 阪神なぎさ回廊プロジェクト (サイクル&ウォークロゲイニング) 北摂スポーツサイクルの郷づくり 風のミュージアムウォーキングマップ	北播磨ゴルフによるインバウンド拡充 JR鍛冶屋線廃線30年ウォーク サイクルトレイルの運行(銀馬車) ふれあいハイキング(銀馬車) 西播磨オータムスポーツフェスタ 西播磨サイクリングde地域活性化 西播磨待ウォーキング 関西マスターズスポーツフェスティバル(三木)5月	全国フットパスの集い2019 ジオパークエリア自転車ライド連携	桜つつみ回廊の保全(周遊ルートの整備)	ロングライド150 サイクリスト3大聖地スタンプラリー	

誓約書

年 月 日

(公社) ひょうごツーリズム協会
理事長 西村 肇 様

所在地
名称
代表者名 印

兵庫県暴力団排除条例（平成22年条例第35号（以下「条例」という。））を遵守し、暴力団排除に協力するため、下記のとおり誓約します。

記

- 1 条例第2条第1項に規定する暴力団、又は第3号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- 2 兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成23年公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- 3 契約の履行にかかる業務の一部を第三者に行わせようとする場合にあっては、前二項に該当する者をその受託者とししないこと。